
令和元年 第4回(定例)吉賀町議会会議録(第4日)

令和元年12月11日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和元年12月11日 午前8時57分開議

- 日程第1 一般質問 7. 三浦 浩明 議員
8. 桑原 三平 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問 7. 三浦 浩明 議員
8. 桑原 三平 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 桑原 三平君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 松蔭 茂君 |
| 5番 中田 元君 | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岩本 一巳君	教育長	光長 勉君
教育次長	大庭 克彦君	総務課長	野村 幸二君
企画課長	深川 仁志君	税務住民課長	齋藤 明久君

保健福祉課長 …………… 永田 英樹君 産業課長 …………… 山本 秀夫君
建設水道課長 …………… 早川 貢一君 柿木地域振興室長 …………… 榎木 昭典君
出納室長 …………… 中林知代枝君

午前8時57分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、赤松副町長については、急な別公務のため欠席です。

議事日程は、ただいまお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。7番目の通告者、2番、三浦議員の発言を許します。2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） おはようございます。それでは、通告書に基づきまして、農業の産地化促進はということで、1点、町長に質問いたします。

農業に関して、これまで3回ぐらいやったことがあるんですけど、なかなか全国的にはありませんけど厳しいところがあります。御存じのとおり、高齢化によって、なかなか農地が荒廃化とか、さまざまな要素があると思いますけど、この吉賀町として、現状として、今いろんな農業者の方が、団体といいますか、そういった形で取り組んでおります。その兆候で、まず柿木から蔵木まであるわけですけど、特に広石とかその辺が今活発に、若い方が農業に取り組んで、いろいろな夢を持って頑張っております。そういったことを含めまして質問したいと思います。

当町は、まず、もともとといいますか、水稻栽培、これは昔からずっと盛んにされております。それで、結局、昔は米作は値段が結構高騰な時代もあったわけですけど、どんどんどんどん低迷していきまして、なかなか米をつくっても採算がとれないと、そういった時代になってきています。

そこで、ポツポツとではありますけど、いろんな農業、有機農業とか、野菜、葉物、ミニトマト等々がいろいろなものが、少しずつではありますけど、この町にも根づいてきているんじゃないかと、そういった兆候が見られると思います。

まず、これは2015年の統計なんですけど、農業の就業人口、これが210万人、今現在は若干前後していると思います。210万人おりますけど、20年前と比べると、もう半減していると。やはりこれは、先ほど言いました高齢化による影響だと思えます。そして、農業者の平均

年齢も66歳と、もう高齢者の方がほとんどだと、そういうことになるのではないかと思います。

しかしながら、この210万人のうちに、40万人が専業で、四、五十歳の方が専業で農業をされております。これ全国的なことなんで、先ほど言いました水稲も含め、ビニールハウス等々、いろんな作物があると思いますけど、そういったことで、平均が66歳でありますけど、その中には、やはり四、五十代の方が40万人いるということで、少し期待を持てる数字じゃないかなと思っております。

それで、耕作放棄地の面積は約42万ヘクタール、30年前と比べまして3倍強に増加しました。耕作放棄地ですね。これはもう10年前ぐらいからどんどんどんどんそういった耕作放棄地等々の報道もされておりますけど、やはりさっき言いました高齢化によるものだと、そういったことが言えると思います。

最終的に、この日本全国の農業はどうかということになると、耕作放棄地を含め、全ての農地をフル稼働させて作物をつくる、もしこれが可能としても、今この日本の人口は1億2,000万ほどおりますけど、その半分の6,000万人、6,000万人分の食料しか賄えません。そこから言うと、幾らつくっても需要と供給は、継続できると、そういうことが言えると思います。文章だけでそうやって言うのは簡単でありますけど、実際、何を実践してやるかということが一番大事なことであると思います。

そして、この町の今の現状としまして、有機野菜とか菌床シイタケ、ビニールハウス、水稲等々、いろいろな作物があるわけですけど、8月26日に、この農業者から、9名の農業者から要望書が提出されております。9名ではありますけど、まだまだこの中には農業者というのはたくさんおられるんですけど、代表してということで、この中に、産地化促進に対して、町として何らかの今から農業を発展させるための支えができないかと、テコ入れができないかということで、大まかではありますけど、要望書が出されております。

そして、現状についてということですけど、今の現状ですけど、この9名の中には、主にビニールハウスとかがメインなのかな思ったりもしているんですけど。まず、ミニトマト、これが現時点で、約ですけど120トン、年間売上実績があります。これは金額に換算すると年間6,000万円、そしてワサビが50トン前後ですね、これも金銭に換算すると約2,000万円と、そして豆茶、これが生産量が3トンで約300万円と、合計8,300万円の売り上げがあるんだということになると思います。実際、実績がそのようになっております。

これを今から産地化、そういった実績、土台はあるわけですから、これをどんどんどんどん力を入れていって産地化をしようと、そういった要望書の中には、提出者の中には、そういった考えも当然あるわけですし、その中で、やはり町のほうもそれを放っておくじゃなしに、やっぱり何らかのテコ入れをしてやれば、やっぱりそこでいろいろな、どう言いますか、稼働率にしても、

いろいろなことも変わってくると思いますし、いろいろな考え方が出てくるとも思います。そして、それは結局は、町の発展のためになるということだと思っておりますが、細かく言えば、この農業でしっかり飯が食えるんだと、そういうことを今からどんどんどんどんやっ払いこうしてしております。

そういうふうな状態になってくると、Iターン、Uターンの方もおられますけど、ひょっとすれば、Uターンの方ふえてくると。農業に関しては、若い子から結構高齢の方も、作業によってですけど幅広い年齢層があります。そこで、やっぱりいろんな可能性が、販売にしても生産にしても、いろんな可能性が出てくるとも思います。やっぱりこういった夢を皆さんが持っておられる方が、今特に少しずつではありますけど出てきております。そういった方に、やはり町として、できる限りの後押しをしてやると、テコ入れをしてやると、そういったことが、この町の発展につながると思っておりますので、町長の判断として、地域商社の件もありましたけど、今の現状を含めて、これから将来へ向かって、こういった頑張っている方がおられるので、町長として、そういった支援に対して、どういった考えをお持ちかお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めておはようございます。どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、三浦議員の農業の産地化促進はということについてお答えをしたいと思います。

当町においては、これまで水稻を中心にいたしまして、ミニトマトやワサビ、有機野菜等が生産されていますが、高齢化や担い手不足により、生産量も伸び悩んでいるのが現状でございます。農地の荒廃も懸念されるところでございます。

島根県におきましても、収益性の高い農業への転換を図るために、水田園芸の取り組みを推進しておるところでございます。当町でも、昨年度から、水田農業における所得確保と農地の有効活用を図るために、ブロッコリーやキャベツの実証圃を設置いたしまして、普及部の指導を受けながら栽培に取り組んでおるところでございます。

議員御指摘の産地化促進のための支援についてでございますが、当町のような小規模経営農家が多く、さまざまな生産者や組織がある中で、どのような支援策が効果的なのか十分検討いたしまして、農家所得の向上、農地の維持、就農者の確保などにつなげられるよう施策を展開していきたいと考えているところでございます。

これまで機械整備や施設整備に対しまして、国や島根県の事業を活用し、補助金の上乗せ等も行いながら農家の負担軽減も図ってまいりました。財政状況も厳しい中ではありますが、今後もできる限りの支援を続けたいと思っております。

なお、御紹介のございました8月の26日付で生産者、9名の方の連名でございましたが、こうした方々から産地化推進支援金の制度化、これに関する要望書をいただいております。

ます。今月中に担当いたします産業課が、要望書を提出されました方々との意見交換を計画しておりますので、貴重な御意見も拝聴しながら、この地に適した特色ある生産と販売を検討いたしまして、特にこの要望書につきましては、既に議会でも採択をしておる案件でございますので、できる限り精査をさせていただいて、来年度の当初予算の中で反映できるように、これから制度設計に努めてまいりたいという思いでございます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） 要望書も採択されましたので、今から動きがあると思いますので、ひとつ、いろいろと検討、検討と言いますか、実行をお願いしたいと思っております。

先ほど少し言いましたけど、また、この全国的な例とかもちょっと含めてお話ししたいところもあるんですけど。

まず、今農業がどうなっているかと。当町にも、農業委員会とか、それに関連したいろいろな組織もありますけど、まず今、大雑把ではありますけど、農業従事者、この方が当然、高齢化に伴って、大規模でやるところは特に外国人を入れて雇用して農業を運営されております。そして、その中には、やっぱり高齢の経営者もおられますけど、ぽつぽつとではありますけど、若い方が全国的に農業を営んで、結構な収入を上げていたりとか、十分に生活していける、そういったことを目指して一生懸命頑張っております。

ただ、農業と一言と言っても、これはもう非常に大変なことでありまして、水稻につきましても、ただ田植えをして苗を植えて、放っておけばできるもんでなし、やはり年ごとの天候とか、そういったことも当然左右されますし、これは水稻だけじゃなしに、いろんな露地野菜等々も含めて、すごくどう言いますか、労力も要りますし、考えることも話し合うこともたくさんあると思います。

今まで何回か言いましたけど、長野県の、何回も言いますけど長野県の川上村、ちょっと最近行ってないんですけど、ここを見たら誰でもわかると言いますか、どういう経営をして、どういう皆さんが暮らしをしているかと、そういったことがわかると思います。やはり、ここの川上村というのは、皆さん御存じだと思いますけど、もうその村が、会社で言えば経営破綻、そういった状況下で、結局は村長、または農業者が協働し合って一枚岩になったということですよね。経営の中で、農業をされる方と、役所の方もそうですけど、協働していろんな話し合いをしながら、そして体験をしながら、どう言いますか、最終的には日本一のレタスの生産額になったと。年収も1世帯当たり2,600万円等々、いろいろ話もありますけど、かなりの努力をされてやっております。

そして、やはり本当にわかりやすいところもあるんですけど、この村は人口が4,000人、これは平成28年ぐらいですかね、29年には、たしか4,900人だったと思います。1年間

で900人、人口が増加しています。

なぜ900人もふえたかと、これは当然、皆さんわかると思いますけど、結局、結論から言うと、外国人の労働者が入られております。昔から中国人とかフィリピンとかいろいろな方が、この村にも入っていたわけですけど、これが急増しております。結局は、高齢化社会になったわけだから、結局やっぱりそういった労働力が足りないと、そういうことで人口が急激にふえたと、そういった現象が見られます。

これは、この町で置きかえてみますと、やはりなかなか大変なところもありますけど、そういった農業に励んで産地化していけば、地域商社も含めてですけど、していけば、当然、人口もふえてきます。人口がふえれば、当然、言えることは、経済効果も幾らか、かなり変わってくると思いますんで、やはりそういったにぎわいのあるまちづくりということをしていかないといけないんじゃないかと思っておりますが。

この吉賀町もいろいろな、農業も含めいろいろな企業が、自動車部品とか、いろんな企業が顕在しておりますが、やはり今の時代は、これだけの地形を見ましても、九十二、三%が山ということで、そうは言っても、やっぱり田畑は今から荒れていっておりますけど、面積的には結構、かなり十分な面積がありますんで、そういったところを生かして、この町の産業として、産地化を健全なものにするということで目指していければと思うんですが。

川上村の話に少しまた戻りますけど、やはりこれだけの活気のある、何もないところなんですけど、しかしながら活気が見て取れます。というのは、やっぱり簡単に言えば役場と民間が一体になっているというところがまず見られます。

そして、その頭にはやはり今のレタスの産地ということで、かなり腰を入れてやっておりますが、その取引先としてサントリーとかマクドナルドとか、いろんなところと取引がありますけど、ただああやって大きな産地化になってくれば、どうしても業者とのやり取りで数量的なもの労力的なもの、そういったものがプレッシャーと言いますか、そういったものがどうしてもかかってきます。

だから、結局、川上村も4,000人が4,900人になったと、そういう現状のこともありますが、そういった一体の形態がもしできれば、一遍にはできないと思いますけど、形態ができるように、特に農業に関してはまだまだ可能性はあると思いますので、ぜひそういうことで産地化を目指して支援のほうをお願いしたいと思いますが、それで、町長のほうも今、きのうもありましたけど地域商社、このお話もありましたけど、それと今の産地化に関しては重ねたところもあると思います。

その中で、やはり今から事業をやっていく上で、共同化とかそういったことも出てくるかもしれませんが、その地域商社のお考えの中で、こうやって積極的に農業者が力を入れております

ので、それに対して支援のことは言われましたけど、地域商社と今の農業者の関連で地域商社を立ち上げる中で、運営する中でこれらの2者で接点を持つことがあるかもしれませんが、もしそういった状況下の中で、商社としてそういった事態が出た場合はその生産者に対して協力すると、そういった気持ちはございますか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それではお答えをしたいと思います。

御紹介がありました長野県の川上村、2番議員がいつも話に出されます、私もこちらの村長さん、藤原村長さんといわれまして、先般まで全国町村会の会長を務めておられた方ですけど、本当にレタスの大産地でございまして、農家所得が2,000万円を超えるというような方が随分いらっしゃるというお話はお聞きをしております。

そうして、Iターン、Uターンの方がふえ、外国人のお話もございましたが、非常に人口もふえているというなお話もお伺いをしたことがございます。

ぜひ、そうしたことも参考にしながら、吉賀町適地作物もやっぱり考えていかなければならないというふうに思っているところです。

今、議員のほうからもお話が縷々ございましたが、吉賀町のほうでは現状はどうかということで申し上げますと、やはり私は課題が大きく分けて三つあるんだろうと思います。

これは決して吉賀町に限らずということでお読み取りと言いますか、お聞きをさせていただいたと思うんですが、一つはやはり生産量の確保と域外への販路開拓が不十分だということです。それから二つ目は農業従事者の高齢化、それから後継者不足です。三つ目は農地が荒廃をしているということ。これがやはり吉賀町の大きな課題だろうと思っています。

ただ、そうは言いながら、今回のその通告の内容にもございますが、U、Iターンの方が、今、吉賀町にもふえて、新規就農をされる方がふえてきたという明るい兆し、ニュースもあるわけです。

役場から益田へ向けて187号を下りますと、お話もございましたが広石付近では、最近、本当にハウスがどんどん建っています。非常に頼もしいなというふうに拝見をするわけでございますが、そうしたことが一方ではあるわけでございますから、ぜひそうしたところを生かせるような策、支援をやっていかなければならないんだろうと思っています。

農家世帯なんかもまちづくり計画の中でも書いてありますけど、ちょっとデータは古いようですけど、これまちづくり計画をつくったとき、そのときに約2,800世帯ばかりあって、そのうちの農家数、約30%の830世帯あると、さらにそのうちの66%の550世帯が販売農家というようなデータになっています。

さらに、専業農家で言うと、先ほどの農家総数の23%ぐらいしかないということなんです、

恐らくこの数はまだ落ちていると思います。もうこれが27年のデータですから、4年近く経ちますから比率的にはまだ落ちていると思います。

それから、田畑の面積でいっても吉賀町の総面積が336平方キロメートルですけど、水田面積それから畑の面積でいっても全体で1,050ヘクタールぐらいしかない、率で言うと約30%なんですけど、そうした状況、これもさっきの話のとおり農地が荒廃をして、恐らくこの面積もかなり落ちているだろうというふうに感じているところです。

それで、担い手のお話もございましたが、これもまちづくり計画のほうに書いてありますけど、大方の町内の状況は60歳以上の農業経営の方がほとんどなんです。そのうち後継者がおられる世帯はもう半数に満たない。

それから面積のことを先ほど申し上げましたが、果樹を含めて吉賀町で、今、当時のデータでは1,055ヘクタールあったということですけど、そのうち2年以上耕作をしていないところが約1割の104ヘクタールありますし、さらにその半数は恐らく再利用ができないんだろうというようなことも分析がしてございます。それに加えて担い手が非常に少なくなっているということですから、なかなか厳しい現状は否定できないものがあるかと思っています。

そうした中で、ことし8月に9人の方の連名で要望書が出されました。先ほど答弁させていただきましたように議会で採択されたということもございますが、せっかくこうして有志の方が手を挙げて頑張ってみようという意思表示をされた、そういう要望書だと私は感じております。

現状とかたくさん書いてあります。特に代表的にミニトマトとワサビとまめ茶のことがここでは書いてあるわけですけど、これから原課のほうで意見交換をさせていただきながら、提出をされた方と調整をする中で、できれば来年度の当初予算に反映をさせていただきたいという回答もさせていただきましたけど、なかなかその作物に限定してというのは難しいかなと、ですからオールマイティーで対応できるような制度になるかなというようなことも頭をよぎるわけですけど、極力、皆さんに新しい制度の効果が上がるようなことを、やっぱり考えていかなければならないと思っています。

そうすることによって、にぎわいがあるという表現を議員さんされましたが、まさに吉賀町が農林業で活性化するようなことを考えていかなければならないと思っています。

それから、最後、地域商社のお話もございました。できれば来年度中に地域商社を立ち上げさせていただきたいということで、恐らく全国にも例がないと思いますけど、全国で、今、先行して地域商社をしておられるのは、いわゆる商社ですから株式会社のようなもので全てをやっていく、これはなかなか難しいかなと思っていて、溪谷という言葉も使わせていただきましたが、吉賀町に限定をしてということではなくて、幾らか広がりを持ちながら展開をしていきたい。特に財団と一般社団法人と株式会社という三つの組織をつくって、それが吉賀町版全体の地域商社

だというような御説明をさせていただきました。

それをやっていくと、今回、要望書を出された方、あるいは法人の方、幾らかやっぱり競合するところが出てくるのはこれはあろうかと思えます。ここをどういうふうにしていくか、共倒れになるということは本末転倒ですから、協力できるところを協力していけば私はいいんだと思っています。

例えば、ふるさと納税のこともお話をさせていただきました。そちらのほうの返礼品の産品として、地域の方が農業に従事をされる方が頑張っておられた作物を充てるであるとか、それから物流ですね、出荷をするためには運送とかそうしたこともあるわけですが、そうしたことを商社と一緒にやるとか、そうしてコストを下げっていく、いろいろなことが協力してできる部分があるんだろうと思えます。

そうすることによって、今頑張っておられる方、それから今から支援をしながら本当に農林業で頑張っていこうとしておられる方としっかり手を携えて連携をしてやっていけば可能性はたくさんあるんだろうと思えます。そこをやはり関係者でいろいろお話をさせていただきながら、協議をしながら進めていかなければならないと思っております。

決して地域商社をつくることによって、これは農林業に限らず町内で商店を営んでおられる方も当然一緒のことでございます。協力できる、そういうところを連携をしながらやっていくという必要があるかと思っておりますので、その点は御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） いろいろあると思えますがお願いしたいと思えます。

また要望書の提出者の件に戻りますけど、この提出者の中にはいろんな作物をつくられている方もおります。特に先ほど出ましたミニトマト、ワサビ、まめ茶等々、話が出ましたけど、これらの団体は、まず、町長も言われましたけど、米にしても何にしてもなかなか販路が整わないと成功しないということだと思えますけど、この組織はもう販路はできています。できているというのは、もうつくってもつくっても間に合いません。そういう状態であります。

これはこれから先々のことになりますけど、先ほど言いましたけど、田畑の荒廃地、こういったものも、こういった産業がどんどん出てくればそういった荒廃地の解消にも、まずはつながりますし、またIターン、Uターンとそういった人材の方もおられますけど、やはり今この吉賀町でも日本全国そうですけど、やっぱり外国人労働者を雇わないと何の企業も運営していかれないと、それが今の現状です。

そして、この組織もやはりそういったことも今ずっと話も大体済んでいるんですけど、そういったことも含めてこの町の代表となる農業の生産地として産地化としてしっかりとした計画は持っております。

ただ、なかなか考えることは簡単でありますけど、農地の荒廃地を借りて生産物を、作物をつくれれば解消されるわけですけど、そこにはやはりいろんな、おわかりでしょうけど、所有者との交渉等々も当然含んでくるわけですけど、まずはそういった目標をちゃんと持ちながらやっていくということでもありますので、夢のような話かもしれませんが、それを現実にしっかり捉えて、今から徐々にではありますけど、この吉賀町を代表する農業団体として、複数の人間が集まって町の発展を目指しておりますので、採択されたとは言いますがその辺はしっかりやっというと思います。

最後に、ちょっと忘れていましたけど、この農地の荒廃がどんどん進んでおりますけど、こういった事業を起こす、やっぱり組織がいればそれも解消されていくと、そういったことを目指しておりますので、そういうことに関して町長は、自営のことも含めてですけど、この組織としては農地を守るためにも一番効率がいいんじゃないかということでもありますけど、その荒廃地が今から解消されていくことに関してまちづくりの発展に当然つながるわけですけど、もしそれが実現できたとしたら、かなり町長の評価もよくなるんでしょうけど、そういった構想を考えておりますので、最後に町長の後押しと言いますか、そういう言葉をひとつお聞きしたいと思いますが。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 農地の荒廃のことでございます。先ほど担い手のお話もさせていただきましたが、もう既に荒廃をして再生が不可能だというような農地もあるわけです。

それから、まちづくり計画をつくった当時のデータで言いますと、平成22年から平成27年の5年間で、農家数、それから販売農家数も12%から15%ぐらい落ちているということです。要するに担い手が段々少なくなっている。その影響がないかということ、要するに農地の荒廃ということになるわけですけど、それが今の現状でございます。

こうして農業を営んでおられる方がもうひと頑張りしようという、これは意思表示で、先ほど言いましたように要望書を出していただいて、どうかそれにお応えをしようということで、これから制度設計をするということでございますので、そうした制度設計をさせていただいて、制度を活用して十分に何がしかの制度がうまく運用していけば、それは当然、耕作放棄地の幾らかの解消の糧にはなるというのは、これは間違いないと思いますので、将来的にそういうふうなことが明るい兆しが出てくるように、まずは皆さんとお話をさせていただきながら制度設計を進めていきたいと思っています。

それから、今回の要望書の中にも大変素晴らしいことが書いてありまして、そうした、その制度設計をした折の支援金、支援金という表現がしてありますけど、事業の有効性ということが縷々書いてあります。

何が書いてあると言いますと、そうしたことをすることによって規模を拡大し雇用をふやし、

それから品質や技術の向上、さらには栽培や作業の技術を継承し、皆さんで共有すると、そのことによって吉賀町の農業、これは農業だけのことなんですけど、農林業がいわゆる活性化して素晴らしい町になるんだということでもとめてありますけど、そのような御期待に沿えるようにできるだけの御支援、制度設計に努めていきたいということを申し添えておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 2番、三浦議員。

○議員（2番 三浦 浩明君） ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ忘れていましたけど、今の現状でこの組織と言いますか、団体で、これはビニールハウスですけど90棟ばかりあります、今現在で。まだまだ人材のこともありますけど、どんどん目につくことも今からあるかもしれませんけど、そういった有志の方もおられますので、町長も支援するという御回答もいただきましたので、ひとつ吉賀町のために、この組織も頑張りますので、その辺も含めて、ますますの御支援をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、7番目の通告者、2番、三浦議員の質問が終わりました。

ここで5分休憩します。

午前9時38分休憩

.....

午前9時45分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

8番目の通告者、1番、桑原議員の発言を許します。1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 1番、桑原でございます。私は本定例会におきまして一般質問を2点ほど通告をいたしておりましたが、1番目の自治振興対策については、事務局を通じて取り下げることにいたしております。このことは、現時点において質問をすることは適切な状況ではないと判断をいたしましたことによるものです。したがって、2番目の公民館のあり方について質問します。このことは、昨日、11番議員の一般質問でもありました。一部重複する要素がありますが、私なりの質問をさせていただきます。

31年度の町長の施政方針において、協働と交流でいきいきと暮らせるまちづくりの項では、地域におけるまちづくりの拠点として、社会教育と地域振興の役割をあわせ持つ公民館のあり方についての記述があります。それを受けて、8月30日、素案が発表されております。この素案に対し、現在、各公民館単位での説明会を開き、また、その後、住民の方のアンケートを募集している状況であると認識しているところでございます。

そして、その方針の中で、自治振興交付金事業については、集落の活性化を目的として、年度を限って実施しているもので、真に地域の活性化につながるよう、地区担当職員と自治会と連携

のもと、活用していただくことを期待しているとのこと。この地区担当職員は町長部局の職員だと解しております。そして、町の目指す姿、自立した人たちによる持続可能な地域の姿、そして、公民館の役割、住民自治の力を高める・伸ばす。住民自治の力とは、自分たちでできることは自分たちでしようとする力。このように動ける人を育てるのが公民館の役割であると。

こうした素案のもと、公民館のあり方を検討してきたわけですが、素案において、公民館の役割を説いていますが、素案の中では抽象的な公民館という字句だけが浮いているように思われます。具体的に動かすのは住民であり、住民が参加しての運営協議会、また、館長ほか職員であるわけですが。

素案の中で職員体制が問われております。職員体制の項目において、主事を2人体制、このことは昨日も11番議員の中でも評価しておられますが、公民館の運営に前向きに取り組む、そうしたことができる人材、職員を育てるような記述はありません。そして、私は、公民館職員を1人は町長部局の正職員とすべきと思います。このことについて、先ほども申しました自治振興交付金事業に特定している地区担当職員ではなく、総合的に手広く活動していただく職員として活動をしていくための体制にすべきだと。このことについて町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桑原議員の公民館のあり方についてはお答えをしたいと思います。

議員からは、2人のうち1人につきましては正規職員で地区担当といたしまして町長部局の管轄ということでの御提案だと思えます。素案では主事を2人体制にしたいということですが、2人とも現在の主事と同様の非常勤嘱託職員、来年度以降につきましては会計年度任用職員という形になるわけですが、この職での雇用を考えているところですが。

現在のところ、公民館の所管につきましては、これまでどおり、教育委員会部局におきまして、今後取り組みを進めていく中で、教育委員会部局よりも町長部局のほうがよいと、このような判断をするに至った場合には、そのような柔軟な対応をする考えはあるということはお伝えをしておきたいと思えます。

また、館長・主事の採用についてですが、方法や条件も含めまして、詳細につきましては今後検討を進めていく必要がございます。議員が言われますとおり、年齢とかそうしたこともやっぱり経験を積んだ部分も必要になるということもあるわけですが、当然そうしたことは考慮しながら対応させていただきたいと思えます。

それから、先ほどございました自治振興交付金のそれに限定をしたというようなこともございましたが、決してそれにこだわるものではないと思えます。いわゆるこれまでの教育委員会部局でやっておりました社会教育を中心にした公民館でございましたが、ここに地域振興、自治振興と

いう新しい枠を入れていこうという考えの中でございますから、その際に1人ふえる公民館主事を必ずその今までの自治振興交付金の運用がためのということでは決してございませんので、広い意味での自治振興担当ということで公民館主事なるものをもう1名ふやしたいということでございます。

今、御議論いただき、それから、各公民館で意見交換会もさせていただき、先般、終了をさせていただいたわけですが、きのうも11番議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。さまざまな貴重な御意見を拝聴いたしました。これを今から集約いたしまして、いずれそれを成案に持っていかなければならないわけでございますから、今回の御意見を整理させていただいて、それをまた成案の前段では議会のほうへお諮り、説明をする場面があるかと思しますので、そのときにまた改めて貴重な御意見を議会からも頂戴したいというふうな考えでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 先ほど、現在の地区担当職員というのは、今は5つの公民館の中で担当職員がおるとして認識しておるわけですが、教育長、今の地区担当職員と、これはちょっと質問の要旨には入っていませんでしたが、教育委員会とのつながりについてどのように思われておりますか。

○議長（安永 友行君） 光長教育長。

○教育長（光長 勉君） 地区担当職員というのは当然管理職がそこに今ついていると思いますので、教育委員会からも次長が出ております。役場全体の中の組織機構からいうと、どこの課の課長も地区担当職員として張りついておりますので、特にそれに対して教育委員会がどういう立場なのかとか、そういったことは特に考えたことはないです。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） こうした公民館のあり方について、先ほども言いましたが、地域づくり、地域振興も人づくり、社会教育も同じことという考え方でやっておられるわけですが、町長部局、あるいは教育委員会部局、横のつながりは大変重要だと考えております。そして、職員の採用に当たって、先ほど町長からもありましたが、幅広く年齢もいろいろな経験を積んだ方についても考慮しなきゃいけないという答弁でございましたが、そして、先ほども言いましたが、採用に当たっては女性の方も、昨日の答弁でありましたように、令和4年度には30%の幹部職員を女性という話もございましたが、そうした採用に当たって女性の正規職員じゃなくても、主事として会計年度任用職員としても、また、本人の能力や希望があれば、正職への道が開かれるような姿勢はとれるか、とれないか、町長、お聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 今からの作業になりますが、いずれ成案なるものを御承認といいますが、御理解いただきましたら、今度は幾らか時間がたった後に2人目のといいますか、公民館主事という立場の職員を会計年度任用職員という形で採用しなければならない時期が来るわけですが、そうした中で、社会教育とか地域づくりというのは役場でやる事務的な仕事とはまた異質なものがあります。むしろ、それよりも経験値が問われる職務だろうと思いますから、学校を卒業されて、当然新卒の方も優秀な方がいらっしゃるわけですが、さらにそれに加えて民間での勤務経験があったり、社会での経験があったり、そうしたことを十分生かしていただけるような幅広の採用を考えていかなければならないなというふうに考えています。

特に今回役場の職員も本年の秋に職員採用の公募をさせていただきましたが、なかなか集まらないという中で、今、ちょうど2回目の採用の公募をさせていただいています。今回は新しい試みといたしまして、当然新卒の方も30歳までの枠の中で公募をさせていただいておりますが、新しい動きということで、社会人経験枠ということで年齢を31歳から40歳、それから、公、民間を問わず、3年以上の勤務年数がある方を資格要件に今公募をさせていただいています。これもまさにそうでございますし、特にこれまで議会のほうからもいろいろ御意見をいただきました。特別委員会のほうからもお話をいただいております、経験則が問われるんだと。新しい風を役場の中へ持ってきて、いろいろなところで経験をされたことを役場の今おる職員と共有しながら事務執行に当たったらどうかというような御意見もいただいた。それを踏まえて今回新しい試みとして今公募をさせていただきました。多くの方が応募していただけるのを今本当に期待しているところでございます。公民館の2人目の主事の採用につきましても、こうしたところをぜひ重きを置いて採用に努めていきたいなというふうに思っています。

それから、女性をというお話がございました。きのう、9番議員のほうから貴重な御意見もいただいて、これは管理職のお話でございましたけど、いずれにしても、町といたしましても数値目標を持っているわけでございます。職員の管理職の場合は現在の10%、令和4年度末には数値を上げていこうと、30%にしていこうと。それから、正規職員ではない当然自治法に基づきます委員会であったり審議会、これも今現行は33%ぐらいだろうと思いますが、これも数値目標を掲げて率を上げていこうというようなことをしているわけでございます。仮に今回御提案のあったようなことでなりますと、女性がふえれば非常にいいわけですが、ただ、女性がふえるというのは、これは採用という試験をして採用するというところでいえば、一般職員を管理職として登用するということとはまた異質だと思います。公平性・平等性ということからいいますと、これは男女を問わず、同じ条件で就職をする、合格する機会を均等に与えなければならないというのが私は法の趣旨だと思いますから、結果的に優秀な方がおられれば女性であろうが男性であろうがそれはやっぱり採用いたします。ということで、結果的にそういうふうにな

ればいいんですが、じゃあ、女性に限定をしてということはなかなか我々の今の立場ではお答えできない部分があるというのは御理解をいただきたいと思います。当然、この役職に限らず、役場全体とすれば男女共同参画のアクションプランもあるわけですから、女性の登用あるいは採用については今までどおり努めてまいりたいということを申し上げておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、桑原議員。

○議員（1番 桑原 三平君） 答弁によりますと、なかなか募集をかけても希望が少ないということですが、今言われました40歳までに年齢幅を広げたということは大変いいことで、ただ、私は今のUIターンの方のちょうど40歳という前後は、35から45までが就職氷河期と言われておまして、大変なときの方は就職先が自分の希望ではないところ、なかなか難しかったということも言われております。そうした募集についても皆さんが応募がしやすい、あるいはこっちへ帰ってきやすいような、また、そうした手段をもって募集についても考慮していただければと思っております。

私の質問は以上で終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、8番目の通告者、1番、桑原議員の質問は終わりました。

○議長（安永 友行君） 以上で、一般質問全て終わりましたので、本日の日程はこれで全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

午前10時07分散会
